

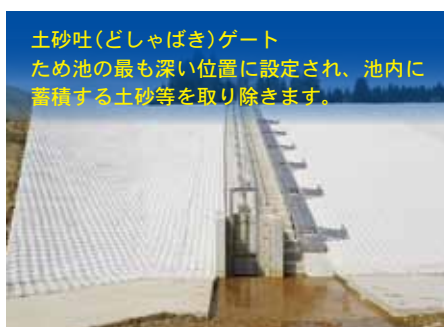
農村地域防災減災事業(ため池整備)

伊次郎大池が完成しました

施設名：伊次郎大池
所在地：小矢部市峯坪野
受益面積：8.1ha（峯坪野）
事業費：241,000千円
事業期間：平成25年度～平成29年度



斜樋(しゃひ)
ため池から取水する量を調整します。



土砂吐(どしゃばき)ゲート
ため池の最も深い位置に設定され、池内に
蓄積する土砂等を取り除きます。



洪水吐(こうずいばき)
大雨のときなどに、堤体が決壊しないよう
に、水を安全に下流へ流すための水路です。

伊次郎大池は、平成21年12月頃からため池の堤体より漏水が増大し、このまま放置すれば災害の危険性が危惧されることから、抜本的な改修を図る必要がありました。このため平成25年度 県営ため池等整備事業(後に県営 農村地域防災減災事業)として事業着手し、平成29年度に完了しました。

(防護柵は、県営 農村地域防災減災事業「たかおか広域地区」で今年度施工予定です)

目次

第9回臨時総代会	2頁
第18回通常総代会	3頁
トピックス	5頁
事務局よりお知らせ	8頁

第9回 臨時総代会開催

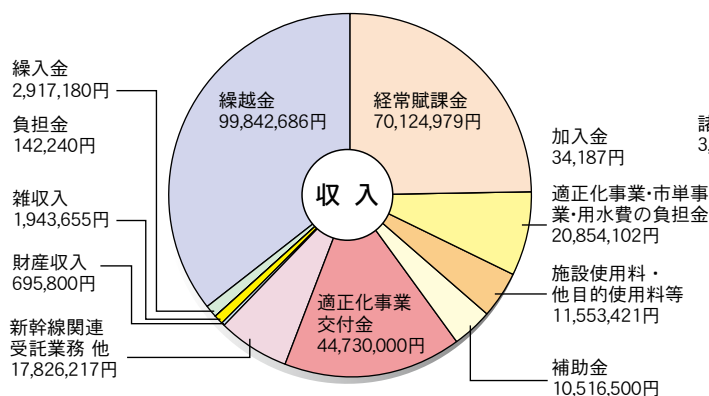
昨年10月21日（土）小矢部市農村環境改善センター多目的ホールにおいて83名（総代定数94名）の出席を得て第9回臨時総代会が開催されました。桜井理事長の挨拶後、議長に正得地区の宮西勝昇氏を選出され、議事に入りました。全6件の提出議案について慎重審議がなされ、原案のとおり可決承認されました。

議案第1号	平成28年度事業報告及び一般会計、特別会計収支決算並びに財産目録について
議案第2号	平成29年度事業計画の変更及び一般会計、特別会計収支補正予算について
議案第3号	新規土地改良事業の施行について
議案第4号	定款の一部改正について
議案第5号	処務規定の一部改正について
議案第6号	役員（理事）の補欠選挙について

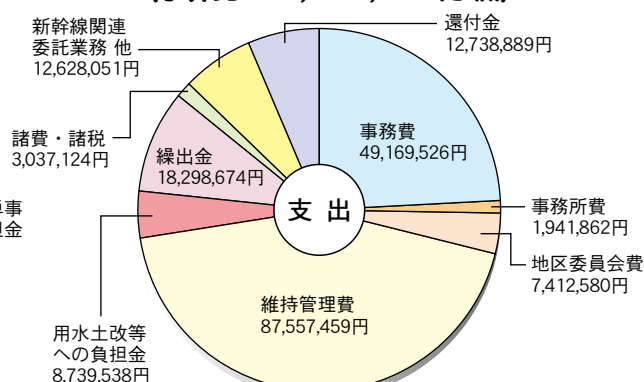
28年度 一般会計 および 特別会計 収支決算

一般会計

収入 281,180,967円
(予算比 3,137,033円 減)

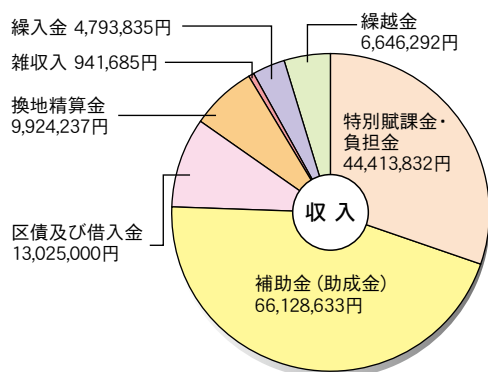


支出 201,523,703円
(予算比 82,794,297円 減)

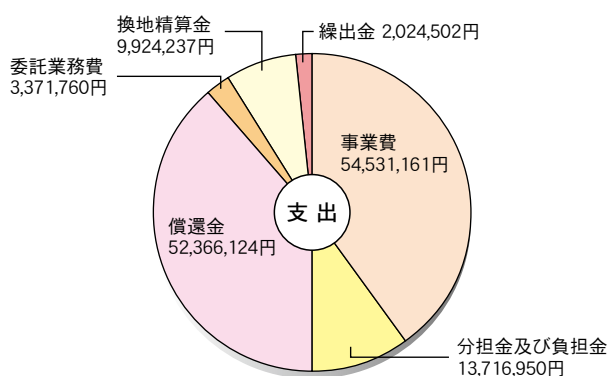


土地改良事業会計

収入 145,873,514円
(予算比 66,096,486円 減)



支出 135,934,734円
(予算比 76,035,266円 減)



収入

支出

収支差引額

農地転用決済金会計

31,440,165 円

628,980 円

30,811,185 円

基本財産積立金会計

167,541,933 円

4,134,225 円

163,407,708 円

役員退任慰労金積立金会計

2,252,272 円

0 円

2,252,272 円

功労者表彰積立金会計

186,077 円

4,784 円

181,293 円

職員退職給与積立金会計

25,780,643 円

0 円

25,780,643 円

第18回 通常総代会開催

去る3月21日 春分の日（水）小矢部市農村環境改善センター（多目的ホール）において86名（総代定数94名）の出席を得て開催されました。議事に先立ち、山田俊男参議院議員、笹岡県議会議員、野村高岡農林振興センター所長より祝辞を賜った後、議長に薮波地区の西尾信秋氏を選出し、議事に入りました。全9件の提出議案について慎重審議がなされ、原案のとおり可決承認されました。

議案第1号	平成29年度事業計画の変更及び一般会計、特別会計第2次収支補正予算について
議案第2号	平成30年度事業計画及び一般会計、特別会計収支予算について
議案第3号	平成30年度組合費の賦課及び徴収方法について
議案第4号	平成30年度政策公庫資金及び一時借入金について
議案第5号	平成30年度積立金及び余裕金の預入先について
議案第6号	平成30年度役員報酬及び費用弁償について
議案第7号	平成30年度農地転用等地区除外決済金について
議案第8号	定款の一部改正について
議案第9号	会計細則の一部改正について

30年度 事業計画

(1) 団体営土地改良事業

基盤整備促進事業（農業用排水施設）

（単位：千円）

地区名	工事場所	全体		平成30年度		附 記
		事業量	事業費	事業量	事業費	
埴生大池五ヶ村	福久新	揚水機及び付帯施設整備1.0式	70,000	揚水機及び付帯施設整備1.0式	70,000	

(2) 団体営調査設計事業

地区名	業務箇所	全体		附 記
		事業量	事業費	
平 田	平 田	事業計画書1.0式	2,600	(用水路改修に伴う事業計画の作成)

(3) 県単独農業農村整備事業

▲は、平成30年度当初予算において、箇所付けされておりません。（単位：千円）

工 種	地区名	事業量	事業費	附 記
用排水路整備	▲ 連 沼（南部）	用排水路整備 L=325m	13,000	用水6号線（JBF500）
	▲ 東 福 町（荒川）	用排水路整備 L=177m	6,400	荒川五ヶ村用水（底打コンクリート）
	松尾松永（蟹谷）	真空ポンプ補修 1.0式	2,300	松尾松永揚水機（真空ポンプほか）
	松 永（蟹谷）	用排水路整備 L=350m	※内示額 (6,300) 15,200	大谷排水路（HF400×400）
	▲ 清 水（津沢）	用排水路整備 L=198m	6,300	3-1号用水路（JBF400×400）
県営造成施設管理体制整備促進事業	小矢部川中部	1.0式	1,220	
		合 計	44,420	

(4) 土地改良施設維持管理適正化事業

（単位：千円）

地区名	加入期	施設名	補修内容	事業量	事業費	附 記
若 林	H28・40期	若林SU-1-2号用水路他	用水路整備補修（目地補修、附帯工）	1,389m	16,600	
水 島	H29・41期	横江宮川第3頭首工	転倒ゲート補修、水門整備補修	1.0式	6,400	
		合 計			23,000	

(5) 業務受託事業

（単位：千円）

業務委託者	受託業務名	受託料	備考
富 山 県	県営土地改良事業換地計画等事務（芹川柳原地区）	4,000	
小 矢 部 市	小矢部市農村環境改善センター管理業務	1,100	
多面的機能 活動組織（6組織）	多面的機能支払交付金・資源向上支払交付金（長寿命化）に伴う測量設計及び設計書作成業務	3,019	
小 矢 部 市	多面的機能支払事業に係る事務	3,550	
合 計		11,669	

(6) 国営造成施設管理体制整備促進事業

（単位：千円）

工 種	地区名	事業量	事業費	附 記
国営造成施設管理体制整備促進事業	庄川左岸（水 島）	1.0式	1,000	対象路線 水島（四ヶ村・苗加・茶ノ木）
合 計			1,000	

(7) 県営土地改良事業

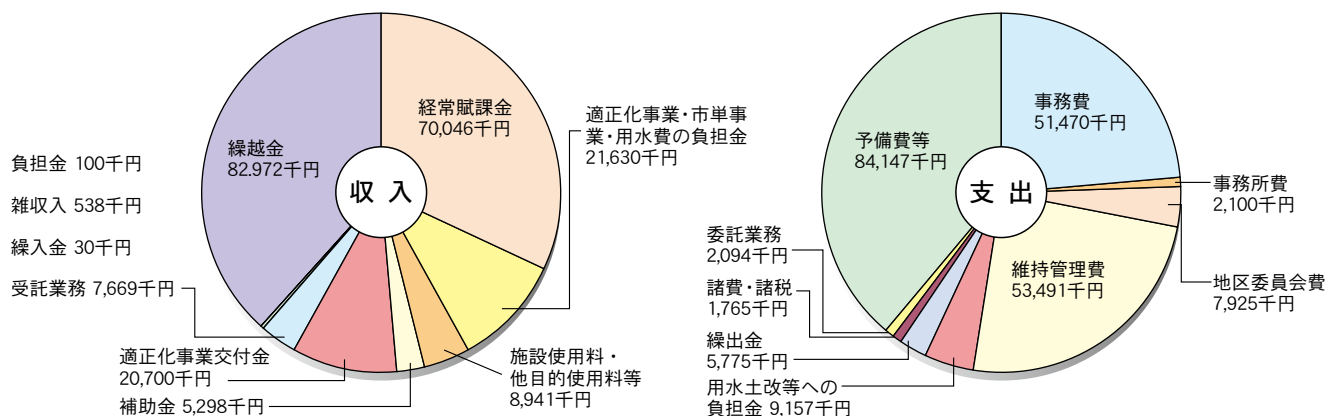
(単位：千円)

事業名	地区名	工 種	全 体		本年度		附 記
			事業量	事業費	事業量	事業費	
基幹水利施設 ストックマネジメント事業	四ヶ村	水路工	1.0式	1,441,000	1.0式	210,000	26年度着工 32年度完了(予)
		その他					
		合 計		1,441,000		210,000	
農地整備事業 (経営体育成型)	芹川柳原	区画整理他	区画整理 74.2ha	1,265,900	区画整理 10ha外	176,000	28年度着工 36年度完了(予)
		換地費他	1.0式	193,100	1.0式	24,000	
		合 計		1,459,000		200,000	
農村地域防災減災事業 農業用河川工作物 応急対策事業	四ヶ村	取水堰工	1.0式	655,000	1.0式	166,000	28年度着工 32年度完了(予)
		その他					
		合 計		655,000		166,000	
農村地域防災減災事業 (ため池整備)	岩田池	堤体工(外)	1.0式	155,000	1.0式	105,000	28年度着工 31年度完了(予)
		その他					
		合 計		155,000		105,000	
農村地域防災減災事業 (ため池整備)	法楽寺大池	堤体工(外)	1.0式	184,000	1.0式	20,000	29年度着工 32年度完了(予)
		その他					
		合 計		184,000		20,000	
農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備)	戸久用水	水路工	1.0式	603,000	1.0式	100,000	29年度着工 34年度完了(予)
		その他					
		合 計		603,000		100,000	
農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備)	河 原	頭首工	1.0式	300,000	1.0式	26,000	30年度着工(予) 32年度完了(予)
		その他					
		合 計		300,000		26,000	
農村地域防災減災事業 (ため池整備)	小竹ため池	堤体工(外)	1.0式	480,000	1.0式	26,000	30年度着工(予) 33年度完了(予)
		その他					
		合 計		480,000		26,000	
		7地区 合計		5,277,000		853,000	

30年度 一般会計 および 特別会計 収支予算

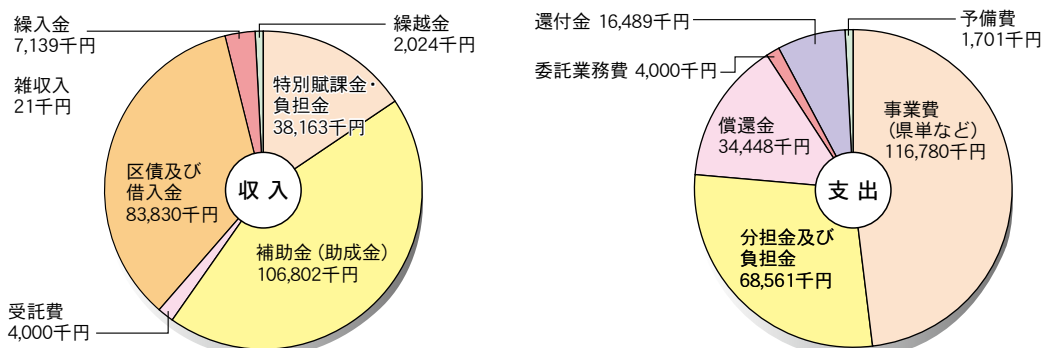
一 般 会 計

217,924千円 (前年度比 18,624千円 増)



土地改良事業会計

241,979千円 (前年度比 63,650千円 増)



その他特別会計 収支予算

農地転用決済金会計

33,969 千円

(前年度比 676千円 増)

基本財産積立金会計

163,817 千円

(前年度比 11,094千円 減)

役員退任慰労金積立金会計

2,554 千円

(前年度比 37千円 増)

功労者表彰積立金会計

167 千円

(前年度比 9千円 減)

職員退職給与積立金会計

33,704 千円

(前年度比 3,953千円 増)

役員（理事）の就任のおしらせ

役 職	氏 名
常務理事	居 島 秀 夫

第9回臨時総代会にて役員補欠選挙が執行され、理事1名を選出し、その後10月27日の組織役員会において居島秀夫氏を常務理事に互選しました。

小矢部市土地改良区 功労者表彰

第9回臨時総代会と第18回通常総代会において、当土地改良区の役員として土地改良区の業務運営や土地改良事業の推進に功績のあった方々と、管内の揚水機や主要水門等の適切な操作管理に尽力された方々に対して、小矢部市土地改良区功労者表彰を行いました。



小矢部市土地改良区功労者表彰 (順不同)

受 賞 者	所属地区	在任期間
松本 信悦	蟹 谷	理 事 16年
日光 義弘	荒 川	〃 15年
石原 伸之	子撫川流域	〃 12年
砂田 淳	臼 谷	〃 12年
古林 久直	正 得	〃 10年
宮田 勝一	松沢・小矢部川中部用水	〃 8年

平成29年10月21日 第9回臨時総代会において



水管理操作員功労者表彰 (順不同)

受 賞 者	施 設 名	地 区
谷内市太郎	戸久用水洪水吐水門	戸 久
南 広一	埴生大池五ヶ村揚水機場	埴生大池
宮西 信彦	下川崎地内用水1号、2号 水門及びサイフォン工	津 沢

平成30年3月21日 第18回通常総代会において

県営 農地整備事業（経営体育成型）田川地区が完成しました

平成23年度より着工された県営農地整備事業（経営体育成型）が平成29年度をもって完了しました。

田川地区は、昭和51年度～53年度にかけて団体営ほ場整備事業により整備されましたが、パイプラインにより整備された水路は、平成17年頃から制水弁、空気弁、給水施設の老朽化による漏水や故障が頻繁に発生するようになり、農作業やパイプラインの維持管理に多大な苦勞と経費がかかり、効率的な農業生産が行えない状況となっていました。

そのため、パイプラインと暗渠排水等の更新を実施しました。また「担い手」による農地利用集積が要件化され、(農)田川営農組合を「担い手」として、農地集積を図りました。



H17年4月パイプラインから漏水し、道路陥没

●事業の概要

総事業費	533,000千円
受益面積	51.1ha
事業の期間	平成23年度～平成29年度
事業主体	富山県（管理者 小矢部市土地改良区）

工 種	事業量
用水路工	L=5.5km
暗渠排水工	5.9ha
測量設計費	1.0式
用地費・補償費	1.0式



FRPM管（強化プラスチック複合管）の布設状況



完 成

新規 県営土地改良事業 2 地区 (河原地区 ・ 小竹ため池地区) が始まります

県営 農地整備事業(用排水施設整備)河原地区

河原頭首工は、小矢部市松尾地内の一級河川
渋江川にあり、受益26.3ha（道林寺、長、蓮沼）
をかんがいしている取水施設です。

昭和58年7月発生の内山災害により被災し、
災害復旧事業で施工された起伏（ゴム）堰です
が、以来35年が経過し、左岸高水敷からの漏水
や石積護岸の崩れ、袋体（ゴム）の劣化、配管の
破損による空気漏れが発生し応急処置を行って
きましたが、抜本的な解決に至っておらず頭首
工の全体の整備が必要とされています。今年度
より事業着手し、平成32年度に完了（予定）と
なっています。



配管の空気漏れにより袋体が起立しない

事業概要

所在地 小矢部市松尾（施設の場所）
受益面積 26.3ha（長、道林寺、蓮沼）
事業費 300,000千円
事業期間 平成30年度～平成32年度

負担区分 国55%、県30%、市15%、地元一%



H25.7 配管補修

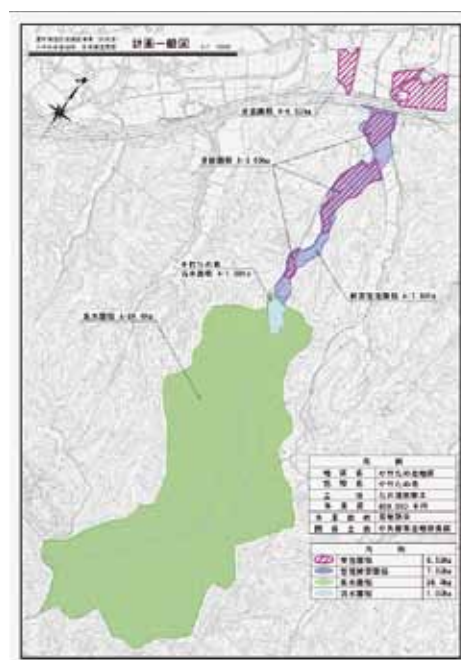


H25.7 袋体(ゴム)の補修

県営 農村地域防災事業(ため池整備)小竹ため池地区



下流法尻からの漏水状況



小竹ため池は、末友地内の受益6.5haをかんがいの
ため池です。近年下流法尻付近からの漏水が著しい状態
になっていることや堤体法面が波浪により浸食、既存の
洪水吐の断面不足など、現状の継続利用は、ため池の決
壊の恐れにつながり、下流域に甚大な被害が想定される
ため早急に施設の改修が必要とされています。今年度よ
り事業着手し、平成33年度に完了（予定）となってい
ます。

事業概要

施設名 小竹ため池
所在地 小矢部市末友
受益面積 6.5ha
事業費 480,000千円
事業期間 平成30年度～平成33年度

負担区分 国55%、県35%、市10%、地元一%

新規 団体営 基盤整備促進事業（農業用排水路施設） 埴生大池五ヶ村地区が始まります

埴生大池五ヶ村揚水機は、一級河川渋江川から取水し受益69.7haをかんがいしている取水施設です。

昭和50～55年度に団体営かんがい排水事業により整備されましたが、耐用年数の経過により揚水機及び電気施設等の老朽化が著しく揚水能力の低下が進行し、運転操作及び維持管理に苦勞している状況にあります。このことから、昨年10月より地元説明会及び同意徴集を行い、今年度、団体営基盤整備促進事業「埴生大池五ヶ村地区」として採択され、揚水機を整備することになりました。



取水口樋門

渋江川



揚水機場内



揚水機場

事業概要

施設名 五ヶ村揚水機(埴生大池)
所在地 小矢部市福久新
受益面積 69.7ha
工事内容 揚水機1箇所
両吸込渦巻ポンプ×2台
付帯工1.0式
事業費 70,000千円
事業期間 平成30年度～平成30年度

負担区分 国50%、県10%、市20%、地元20%

平成29年度 工事の現場から

県単独農業農村整備事業 ■南部用水5号線改修工事

工事内容

JB500×500、L=200.56m

工事場所 小矢部市道林寺、長
工期 H29.8.10～H29.12.15

事業費 10,000千円

事業名	件数	事業費(千円)	備考
県単独農業農村整備事業	11	41,680	県40%、市20%、地元40%
土地改良施設維持管理適正化事業	2	12,800	県50%、市20%、地元30% (中山間地域) 国30%、県30%、市10%、地元30%



着工前



完成

県単独農業農村整備事業 ■岡用水堰補修工事

工事内容

巻上機整備1.0式
取水門 (B1.4×H0.7) 扉体制作
土砂吐水門 (B1.5×H1.5) 制作
取水門・土砂吐巻上機 塗装

工事場所 小矢部市芹川、石名田
工期 H29.10.31～H30.3.5

事業費 7,500千円



着工前



完成

表彰 受賞者の方（敬称略）

平成29年度高岡地区土地改良協議会表彰
表彰（平成30年 3月22日 高岡市土地改良区）

元役員 砂田 淳

水路にゴミを 捨てないで!!



水路にゴミ等の不法投棄が見られます。
草刈後の刈草や空き缶・ペットボトル・
家庭から出るゴミ等が、下流で水路を詰まらせる原因
となっています。水路施設はみんなの大切な財産で
す。ゴミは、ごみ箱へ。ご協力をお願いします。

平成30年度 賦課金納入のお願い

平成30年度の賦課金納入期限は下記のとおりです。
お忘れのないようをお願いいたします。

発行 平成30年 7月 2日

経常賦課金 納入期限 平成30年 7月31日

特別賦課金 納入期限 平成30年11月30日

口座振替で賦課金を納入されている方は、口座通帳
記入（引き落とし）をもって、領収書にかえさせてい
ただいております。



組 合 員 の 皆 様 へ

農地を転用する際は土地改良区にお知らせください**※ 重要ポイント!!**

土地改良区に、転用に伴う決済金を納入し、地区から除外する必要があります。

決済金とは？ 農地を転用することで、残った農地面積で土地改良施設の運営・維持管理費を負担することとなり、残存農地が過重負担することになります。そこで、農地転用を行うとき、維持費として農地転用決済金を徴収しています。また、事業中の場合、事業の償還金が残っているため事業費の決済金として潰れ地相当額を精算して頂くことになります。手続きしない場合、土地改良区の台帳の更新がされず、現況が道路や宅地であっても、受益地として賦課金が生じていくことになりますのでご注意ください。

土地改良施設を他目的に使用するとき

- 用排水路に橋をかけたいとき
（住宅への車の乗入など）
- 家庭雑排水を排水路に放流するとき
（合併浄化槽設置時など）

届出書類：他目的使用申請書

**口座番号・口座名義人を変更するとき**

貯金口座振替依頼書 を提出して下さい。

※本土地改良区では賦課金の口座振替を農協のみです
が実施しています。口座番号・口座名義人を変更する
場合は、貯金口座振替依頼書の提出が必要になります。

組合員資格の得喪又は変更があったとき

- 組合員が亡くなられたとき
- 組合員が農業者年金を受給するため後継者に経営移譲を行ったとき
- 農地を売買、贈与、交換したとき
- 農地を貸借契約または解約したとき

届出書類：組合員資格得喪通知書

※組合員（権利）の変更があった場合は、土地改良区への届出が義務づけられています。
（土地改良法第43条）

それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所あるいは小矢部市土地改良区ホームページから入手することができます。
ホームページアドレス：<http://www.1.tst.ne.jp/oyb-dki/>

**編 集 後 記**

日増しに暑くなり、そろそろ蝉の声も聞こえそうですが、皆様お変わりありませんでしょうか？

さて今年は、平成最後の年。30年続いた平成という時代が終わります。節目の年ですね。そして“平成最後”のサッカーワールドカップ!! 皆様に広報誌が届くころには、決勝トーナメント中。日本の活躍に期待です。“平成最後”の日々を楽しみましょう。

土地改良区の概要（平成29年 4月 1日現在）

設 立 平成13年 4月 1日

受益面積及び組合員数 3,264ha／ 3,520名

総代定数及び役員定数 総代94名／理事32名／監事 4名

職 員 数 7名

発 行 / 平成30年 7月 2日

発 行 所 / 小矢部市鷺島38番地1 水土里ネットおやべ

TEL 0766-67-5551 FAX 0766-67-5552

編集・印刷 / 神島印刷株式会社